

人と自然が輝くまちMIHO



緊張感あふれる表情…
3カ月の猛練習はこの日のため！

(第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会
県南南部地区大会にて)

美浦村の平成25年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計・企業会計)が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入115億2,047万8,814円、歳出113億291万8,595円となりました。前年度と比較すると歳入で1.9%、歳出で4.4%の増となっています。

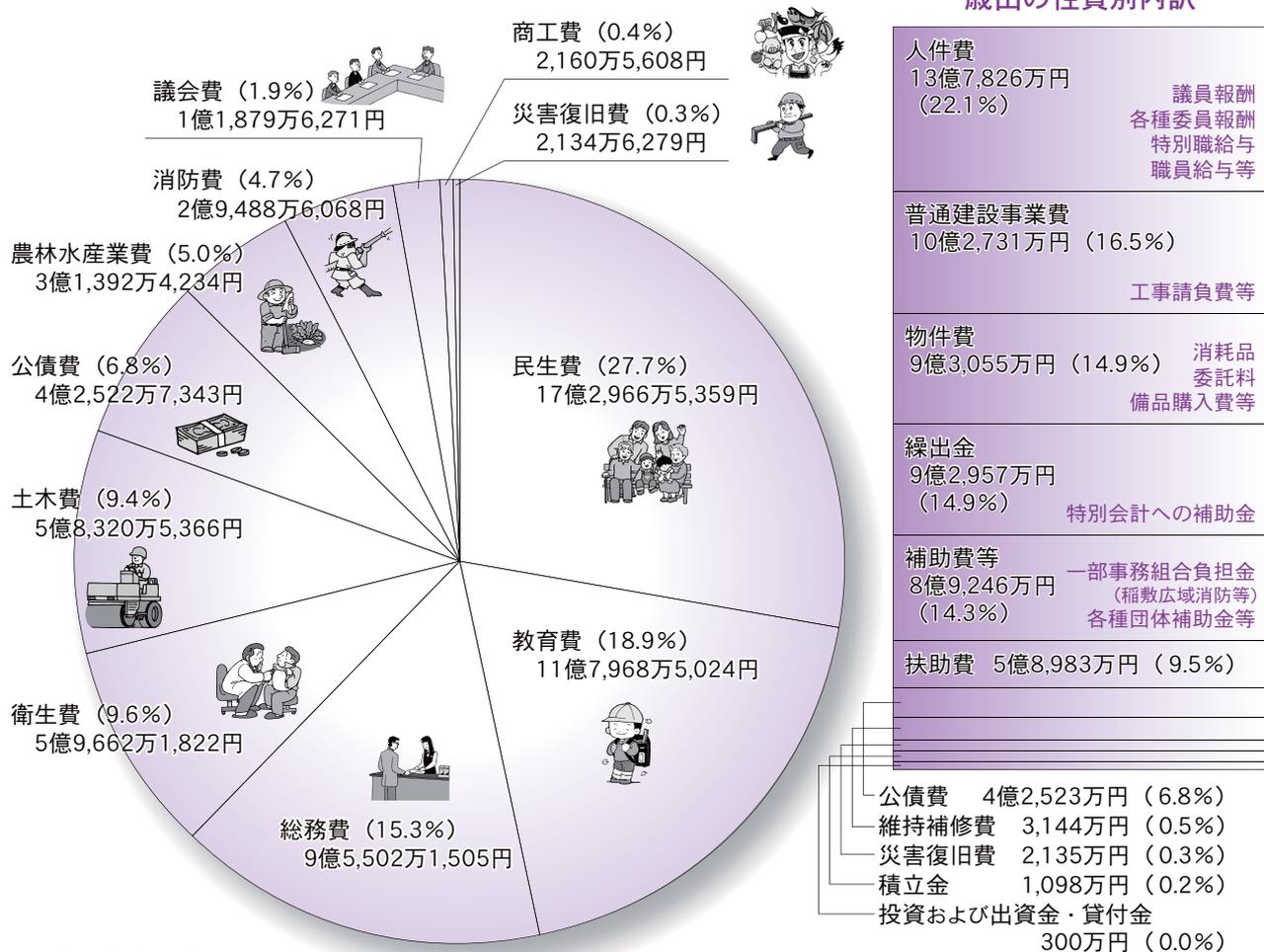
※村民一人当りの歳出額は、平成26年4月1日現在の人口16,839人で割り戻した数値となっています。

歳出

62億3,998万4,879円

村民一人当りの歳出額 370,567円

歳出の性質別内訳



【一般会計歳出】

平成25年度一般会計歳出決算額は62億3,998万4,879円で、安中小学校施設耐震改修事業および幼稚園施設耐震改修事業が完了したことによる減少はありましたが、大谷小学校および木原小学校ならびに美浦中学校の環境改善事業を行ったこと等により、前年度と比較すると4億7,919万4,880円(8.3%)の増となりました。

目的別歳出の主なものは、**民生費**／保育所運営経費、医療・児童福祉扶助費 **教育費**／環境改善事業、小・中学校運営経費 **総務費**／徴税事務経費、住基・戸籍事務経費 **衛生費**／各種健診事業、ゴミ処理および斎場運営負担金 **土木費**／道路新設改良事業 **公債費**／地方債元利償還金 **消防費**／稲敷広域消防負担金、消防団運営経費 **農林水産業費**／産地確立推進事業、県営土地改良事業 **議会費**／議会活動および運営経費 **商工費**／商工会補助金等 **災害復旧費**／公立学校施設・道路橋梁災害復旧費となっています。

むらの家計簿

平成25年度 美浦村決算報告

『人と自然が輝くまち美浦』をめざして
村のお金はこのように使われました

一般会計

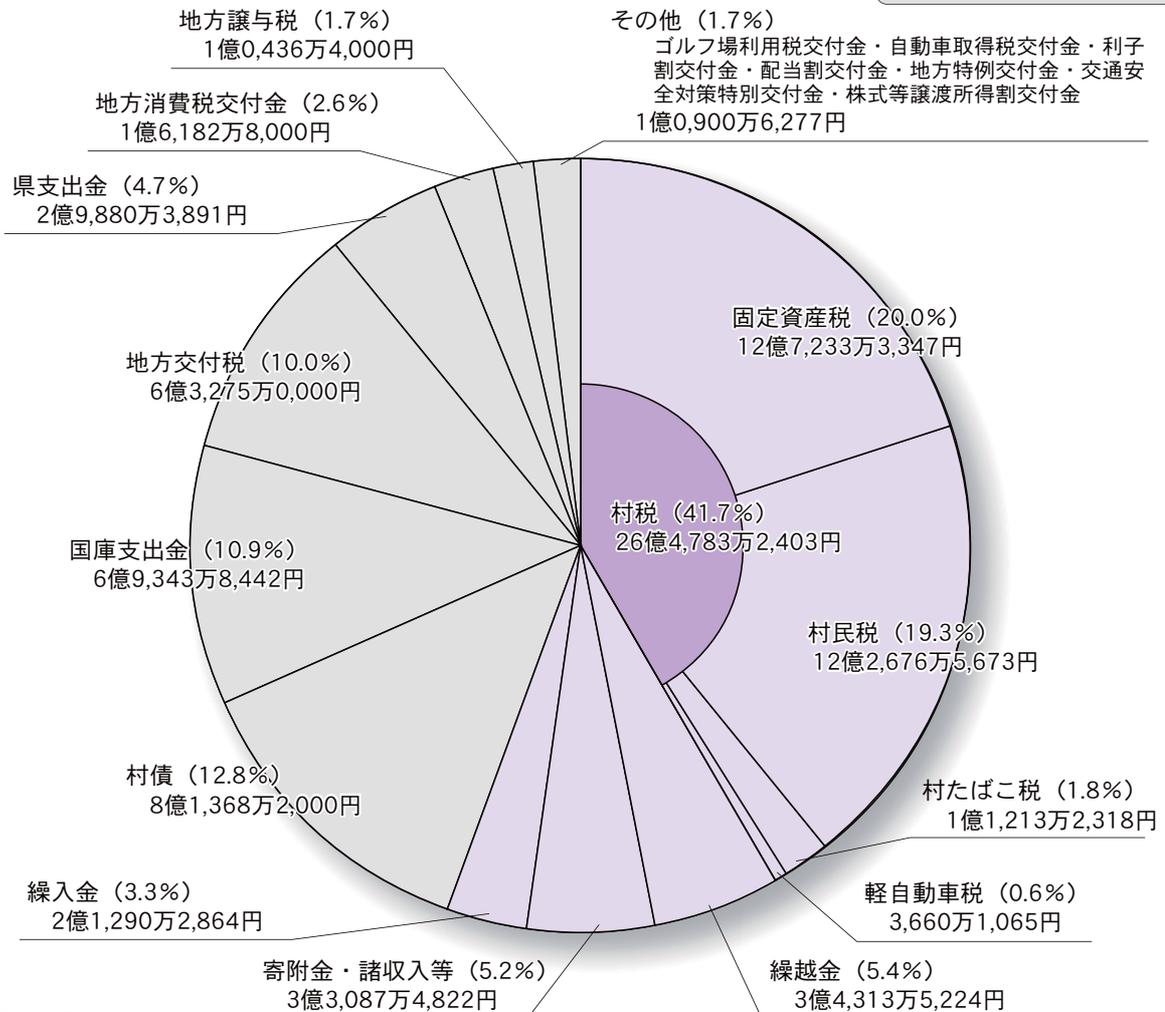
歳入歳出差引残金 1億1,313万3,044円は、平成26年度へ繰越します。

歳入

63億5,311万7,923円

自主財源 55.6%
35億3,474万5,313円

依存財源 44.4%
28億1,837万2,610円



【一般会計歳入】

平成25年度一般会計歳入決算額は63億5,311万7,923円で、東日本大震災に係る復旧・復興事業に対する地方交付税の減少はありましたが、国の経済対策による国庫支出金および前年度繰越金の増加により、前年度と比較して2億4,919万2,700円(4.1%)の増となりました。内訳としては、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が35億3,474万5,313円(55.6%)、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方譲与税等の依存財源は28億1,837万2,610円(44.4%)となっています。

村税は、対前年度比1.3%3,351万1,363円の増収となりました。

指標でみる平成25年度の財政事情

経常収支比率 88.5%

財政構造の弾力性(余裕)を示すもの。使い道が自由な経常一般財源(毎年常に入ってくる財源)から経常的経費(毎年必ず支払う経費)に充てられる割合です。地方財政全体が悪化している今日では、ほとんどの市町村が80%を超えて注意の状態です。

公債費負担比率 8.7%

公債費は借入金の返済金であり、これが一般財源に占める割合を公債費負担比率といいます。この指標は、毎年の償還金が村の財政を圧迫していないかを示すもので、その率が高いほど財政運営の硬直性が高くなります。

財政力指数 0.811

地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近く、あるいは1を超えるほど自主財源があるとされています。また、財政力指数が高く自前の財源で自治体の運営が可能とされた市町村については、国からの普通交付税が交付されません。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.6%	63.1%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」(該当なし)表示となります。

【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。この比率が18%以上になると、地方債を発行する際に県知事の許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

【将来負担比率】地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

【連結実質赤字比率】全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

公営企業会計資金不足比率

水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
—	—	—

※資金不足額がないため、「—」(該当なし)表示となります。

【資金不足比率】公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況(一般会計)

預金(基金の現在高) 20億5,422万円

・財政調整基金	7億7,333万円
・減債基金	4億6,924万円
・ふるさと基金	5,716万円
・公共公益施設整備基金	7,907万円
・地域福祉基金	1億8,924万円
・陸平基金	6,978万円
・学校施設建設基金	2億2,297万円
・地域振興基金	1,276万円
・安中地区総合開発基金	885万円
・通学交通基金	1,741万円
・ふるさと応援基金	50万円
・復興まちづくり基金	3,815万円
・土地開発基金	1億1,288万円
・収入印紙等購買基金	288万円

【基金】特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、定額の資金を運用するために設けられるものがあります。

借金(地方債残高) 62億2,714万円

・一般公共事業債	8,939万円
・災害復旧・緊急防災・減災事業債	1億6,890万円
・教育・福祉施設等整備事業債	15億5,284万円
・一般単独事業債	2億2,192万円
・厚生福祉施設整備事業債	6,458万円
・財源対策債	2億0,589万円
・減税補てん債	2億5,979万円
・臨時税収補てん債	2,279万円
・臨時財政対策債	35億2,441万円
・減収補てん債	1億0,626万円
・都道府県貸付金	1,037万円

【地方債】臨時突発的に出費を余儀なくされる場合や、将来の住民にも経費を分担してもらうことが公平である場合等に、村が資金調達のために負担する債務をいいます。

※上記の他に、特別会計で45億4,382万円、企業会計で11億7,935万円の地方債残高があります。

《平成26年3月末現在》

特別会計

国民健康保険

歳入	21億9,788万8,488円
歳出	20億5,695万5,844円

1億4,093万2,644円を
平成26年度へ繰越

歳入の主なものは国民健康保険税 4億7,147万9,351円 (構成比21.5%)、国庫支出金 4億2,315万0,687円 (構成比19.3%)、前期高齢者交付金 3億8,308万6,982円 (構成比17.4%) で、全体の58.2%を占めます。国民健康保険税の現年分の徴収額は 4億2,082万2,217円で、被保険者 (年間平均5,093人) 一人あたり 8万2,628円です。

歳出では、保険給付費総額 (国保負担分) は12億4,488万2,937円 (構成比60.5%) となりました。保険給付費の主なものは、療養給付費で10億7,129万5,054円 (構成比52.1%) を支出、被保険者一人あたり21万0,347円 (年間平均5,093人)、一世帯あたり36万5,755円 (年間平均2,929世帯) でした。高額療養費は 1億3,113万7,793円を支給しています。また、後期高齢者支援金等は 2億6,958万5,598円 (構成比13.1%) を支出しました。

農業集落排水事業

歳入	2億3,529万0,756円
歳出	2億1,773万2,279円

1,755万8,477円を
平成26年度へ繰越

舟子地区、信太地区、安中地区、大須賀津地区の保守点検および運転管理を行いました。平成25年度は公的資金補償金免除繰上償還により地方公共団体金融機構資金5,258万1,277円 (利率4.45~4.95%) について繰上償還を行いました。

公共下水道事業

歳入	10億8,500万5,176円
歳出	10億3,355万9,485円

5,144万5,691円を
平成26年度へ繰越

平成25年度は、土屋第1幹線ならびに土屋地区面整備管渠工事 (延長約3,300m) を実施しました。また、本年度も公共下水道への早期新規接続者に対し、接続工事補助金を交付しました。

介護保険

歳入	9億3,409万1,585円
歳出	9億0,279万6,749円

3,129万4,836円を
平成26年度へ繰越

保険料調定額は、1億9,500万6,489円 (特別徴収額 1億6,759万4,800円、普通徴収額2,243万4,200円、滞納繰越分497万7,489円) で、第1号被保険者数は4,053人、受給者数は495人となっており、保険給付費は7億9,408万6,269円となっています。※詳細については、本号20ページの介護保険コーナーをご覧ください。

後期高齢者医療

歳入	1億1,246万4,722円
歳出	1億1,099万4,016円

147万0,706円を
平成26年度へ繰越

平成20年4月1日より後期高齢者医療制度が創設され、後期高齢者を対象とした保険料の徴収と医療給付が開始されました。保険料調定額は、8,443万6,100円 (特別徴収額6,053万円、普通徴収額2,230万2,400円、滞納繰越分160万3,700円) で、被保険者数 (平成25年度末) は1,895人となっています。

企業会計

水道事業

収益的	収入	5億4,829万9,164円	差引 △956万9,626円
	支出	5億5,786万8,790円	
資本的	収入	2,412万1,000円	差引 △1億2,870万5,553円
	支出	1億5,282万6,553円	

収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充等に要する支出および償還金とその財源の収入のことで、不足額については留保資金 (減価償却費等) 等で補填しています。平成25年度は、工業専用地域 (482.8m) および布佐地内 (35.0m) の配水管布設を行いました。

電気事業

資本的	収入	3,020万0,000円	差引 0円
	支出	3,020万0,000円	

財務省が所管する大山地内の東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地に大規模な太陽光発電設備を設置し、電力の供給を行います。平成25年度の収支については、財務省からの用地取得に要した経費となっています。収益的収支はありません。

第49回 美浦村民体育祭



総合優勝 朝日地区

10月12日、光と風の丘公園多目的競技場にて「第49回美浦村民体育祭」が開催されました。

心配された天気でしたが、暑くも寒くもない絶好の運動びよりとなった中、各地区の選手の皆さんに観客から熱い声援が送られていました。

競技は、お馴染みのボール送りリレーや二人三脚リレー、輪投げ競争、みんなでジャンプ、むかでリレー、玉入れ競争、地区対抗混合リレーと、今年で2年目となるボール転がしリレーの8種目を地区対抗で順位を競うほか、自由参加型の競技「ディスクターゲット」を新種目として加える等新しい試みも見られました。

結果は朝日地区が優勝。2位は大谷地区、3位は大須賀津地区となりました。朝日地区の皆さん、優勝おめでとうございます。

選手も観客も笑顔が溢れ、みんなの絆が深まった一日となりました。

※10位までに入賞した地区の成績を下表にまとめています。なお、合計点が同じ場合は、1位(5点)を獲得した種目がより多い地区が優先されます。

◎総合成績(地区対抗)

順位	地区	種目	ボール転がしリレー	ボール送りリレー	二人三脚リレー	輪投げ競争	みんなでジャンプ!	むかでリレー	玉入れ競争	地区対抗混合リレー	合計
1	朝日(根火・牛込)		3	5	5	4	5	5	5	3	35
2	大谷(石灘・谷津・根古屋)		5	5	5	1	5	5	5	3	34
3	大須賀津		5	5	5		5	1	1	5	27
4	布佐(台・東部・西部)		1	1	3	5	3	3	3	1	20
5	土屋			3	3			5	3	5	19
6	上舟子		3	5	1		3	3	0.3	1	16.3
7	下舟子		1	1	1	3	1	1	5	3	16
8	浜		5	3	1	3		3	0.3		15.3
9	馬掛馬見山		3	3			1	5		1	13
10	一の宮(郷中・受領)			3		1				5	9





茨城県議会

議員選挙

投票日 **12月14日(日)**
午前7時～午後8時



選挙は、
有権者が直接政治に関わる
ことのできる大切な機会です

美浦村で 投票できる方は：

選挙権は、日本国民で満20歳以上（欠格者（一定の犯罪者）を除く）の全ての方に与えられています。美浦村の投票所で投票できる方は、次の年齢や住所の要件を満たし、村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

- ◇**年齢要件** 満20歳以上（平成6年12月15日以前に生まれた方）
- ◇**住所要件** 選挙人名簿登録基準日（12月4日）時点で、美浦村の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方
- ◇**投票する前に転出した方へ**
 - ・ 県外に転出した方は、投票できません。
 - ・ 県内に転出した方は、投票所入場券のほかに、新住所地の市町村で発行される、

「引き続き転出先に住所を有する証明書」があれば、投票することができます。

ただし、茨城県内での転出の回数が（市町村単位で）1回までの方に限ります。

※美浦村で投票できる方には、「投票所入場券」が投票日前日までに郵送されます。大切に保管してください。

投票に行く前に確認しましょう

まず、村から郵送されてきた「投票所入場券」の選挙名称・有権者氏名・投票所等を確認してください。そこに指定されている投票所に、本人の「投票所入場券」をお持ちになってご来場ください。

◇**投票所入場券を紛失した方**
投票所の係員にお申し出いただければ、本人確認のうえ、その場で再交付を受け投票することができます。

◇**身体障害等により自分で投票用紙に記載できない方**
係員が代理で投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密厳守ですので、安心して投票所の投票管理者にお申し出ください。

投票日当日、 指定の投票所に行けない方へ

投票日の前でも 投票できます

投票は、決められた投票日に行うのが原則ですが、投票日当日に仕事や入院・その他の理由により投票所へ行けない方は、宣誓書に記入していただくことにより投票日の前に投票できる「期日前投票制度」をご利用ください。

◇**期日前投票期間** 12月6日（土）～12月13日（土）

◇**受付時間** 午前8時30分から午後8時（土曜・日曜も同じ時間）

◇**投票場所** 美浦村役場1階期日前投票所
*投票日当日は、この投票所では投票できません。

滞在先でも 投票できます

長期滞在先の選挙管理委員会や病院・老人ホーム等でも投票日の前に投票できる「不在者投票制度」があります。

◎滞在先の選挙管理委員会で

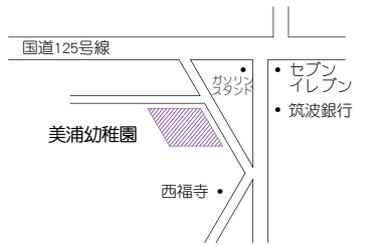
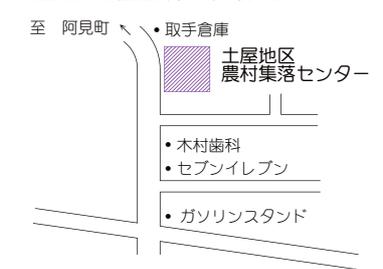
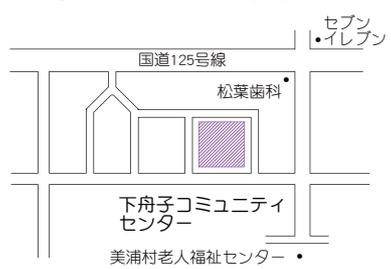
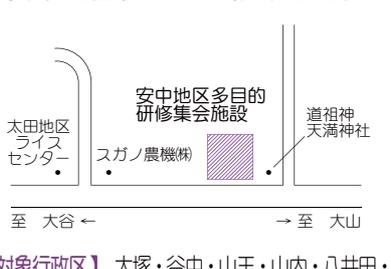
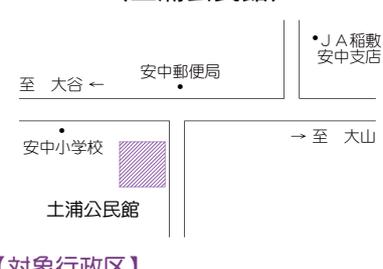
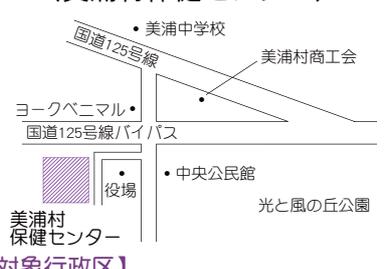
旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をするすることができます。この場合、投票用紙の請求や投票後の書類の返送等、選挙の手続きは郵送で行われますので、問い合わせや請求はお早めにお願います。

【主な手続きの流れ】

- ①**宣誓書（投票用紙等請求書）の提出**：宣誓書兼請求書に必要な事項を記入のうえ、村選挙管理委員会へ直接または郵便によって投票用紙の請求をしてください。
- ②**投票書類の交付**：村選挙管理委員会の認定後、投票に必要な書類を入れた封書を請求者本人へ交付（滞在地へ郵送）します。
- ③**届いた封書は絶対に開封しないでください。**（無効になります）
- ④**投票手続**：届いた封書を持参して滞在地の市町村選挙管理委員会に出向き、指示に従って投票してください。
- ⑤**投票用紙の送付**：滞在地の市町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会に投票用紙が送付（郵送）されます。

投票所のご案内

投票には投票所入場券（はがき）で投票所を確認のうえ、お出かけください。

<p>第1投票区 (木原小学校)</p>  <p>【対象行政区】 浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部</p>	<p>第2投票区 (美浦幼稚園)</p>  <p>【対象行政区】 宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台</p>	
<p>第3投票区 (土屋地区農村集落センター)</p>  <p>【対象行政区】 土屋</p>	<p>第4投票区 (下舟子コミュニティセンター)</p>  <p>【対象行政区】 上舟子・下舟子</p>	<p>第5投票区 (安中地区多目的研修集会施設)</p>  <p>【対象行政区】 大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野</p>
<p>第6投票区 (土浦公民館)</p>  <p>【対象行政区】 土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部</p>	<p>第7投票区 (大谷保育所)</p>  <p>【対象行政区】 美駒・南原</p>	<p>第8投票区 (美浦村保健センター)</p>  <p>【対象行政区】 郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台</p>

- ◎病院や老人ホームで**
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設の長が「不在者投票管理者」となって、その施設で不在者投票をすることができ、希望される方は、施設にお問い合わせください。
- 【主な手続きの流れ】**
①宣誓書(投票用紙等請求書)の提出：宣誓書兼請求書に必要事項を記入のうえ、不在者投票管理者に提出してください。本人に代わって不在者投票管理者が投票用紙を村選挙管理委員会に請求します。
- ②投票書類の交付：村選挙管理委員会の認定後、投票に必要な書類を入れた封書を不在者投票管理者へ郵送により交付します。
- ③投票手続：入院(入所)している病院や施設で投票してください。
- ④投票用紙の送付：不在者投票管理者から村選挙管理委員会に投票用紙が送付(郵送)されます。
- ◎郵便等により自宅で**
次に該当する方は、自宅で投票することができます。
- ◎身体に重度の障害があり、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の基準に当てはまる方
・介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方
- 【主な手続きの流れ】**
①郵便等投票証明書の申請・交付：投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができるとを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、村選挙管理委員会に申請します。
- ②証明書の交付：村選挙管理委員会の認定後、証明書を申請者本人へ郵送により交付します。
- ③投票書類の請求：投票用紙、投票用封筒を投票日の4日前までに村に請求します。
- ④投票手続：届いた投票用紙に記載し、それを投票用封筒に入れた後、その表面に署名をして、郵便等により村へ送付します。
- *選挙人の条件によつては、代理記載制度により代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。詳しくは、村選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙に関するお問合せは村選挙管理委員会（役場総務課内 ☎885-0340 内線204）まで

むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

消防ポンプ操法競技大会で 第3分団が敢闘賞！



10月19日、阿見町富士電機株式会社敷地内にて「第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会(県南南部地区大会)」が開催され、美浦村代表の第3分団(大谷・宮地・余郷)はポンプ車操法の部に出場。取手市・龍ヶ崎市・利根町・阿見町・守谷市のそれぞれの代表消防団と競い合いました。

約3カ月にもおよび厳しい訓練をこなしてきた6名の選手は、ともに練習に励み、支え合ってきた第3分団の仲間や村内の各消防団から応援にいられた方々に見守られる中、練習の成果を遺憾なく発揮、練習以上の見事な演技を披露し、敢闘賞受賞となりました。

第3分団の皆さん、大変お疲れさまでした。ご指導くださった消防署や消防団本部の皆さんありがとうございました。

シニア海外ボランティアで 中南米エルサルバドルへ

9月25日、大内広明さん(興津)が村役場庁舎を訪れ、シニア海外ボランティアでエルサルバドル共和国へ派遣されることを村長に報告されました。

以前から海外ボランティアの希望があった大内さんは、夫婦でJICAの説明会に何回も出席。徐々に家族の理解を得て、昨年ボランティアに応募・合格して今回の派遣となり、派遣先の高等技術学院で電気・電子機器の科目を2年間指導されます。ボランティアへの思いを静かに語ってくださった大内さん。現地でも頑張ってください。

9月27日、JA茨城かすみライスセンターにて、稲刈り体験が開催されました。

稲刈り体験には、JA茨城かすみ特別栽培米研究会が栽培する「美浦そだち」を購入されている方々を中心に招き、生産者と消費者が共同で稲を手刈りで収穫しました。

特別栽培米「美浦そだち」は農林水産大臣賞を受賞したお米です。ぜひご賞味ください。

◇価格 玄米30kg 9000円
*精米1万円他

◇問合せ JA茨城かすみ美浦
営農経済センター ☎ 885-10125

第14回子どもまつり開催



10月5日、「第14回子どもまつり」(村子ども会育成連合会主催)が中央公民館で行われ、村内各地区から393名の児童が参加しました。

まつりでは、ボランティアの皆さんや各小学校区育成会の担当者が企画した15の活動種目が実施され、体力測定・フラフープ・輪投げ・グラム当ての優勝者と絵てがみを上手に描けた児童には、表彰状と賞品が贈られました。

皆様のご協力により、にぎやかに楽しく過ごすことができました。ありがとうございました。

「美浦そだち」 稲刈り体験開催





第5回美浦美術愛好会展

9月20日から10月3日までの2週間、中央公民館にて「美浦美術愛好会展」が開催されました。

ロビーいっぱい展示された作品はどれも力作で、非常に見ごたえのある展示会となりました。作者が高校生から89歳まで幅広く、それぞれの年代の作品を一度に楽しめることも魅力です。

美浦美術愛好会の皆さんは、普段はいくつかのグループに別れてそれぞれに研さんを積んでいますが、年に一度集結してこの展示会を開催しているそうです。今年で5年目の美浦美術愛好会展。来年の開催が楽しみです。



第9回美浦村グラウンドゴルフ交流大会開催!

9月19日、光と風の丘公園にて「第9回美浦村グラウンドゴルフ交流大会」が開催されました。

大会には美浦グラウンドゴルフクラブの23名を含む総勢189名の選手が参加され、日頃の練習の成果を競いました。大会結果は以下のとおりです。

【男子の部】

- 優勝 大山良夫さん(千代田G Gクラブ)
- 準優勝 石沢正さん(美浦G Gクラブ)
- 第3位 菊川洋征さん(阿見G Gクラブ)

【女子の部】

- 優勝 荒木みよ子さん(常総市豊岡クラブ)
- 準優勝 長谷川栄子さん(土浦水郷クラブ)
- 第3位 澤田啓子さん(駿友会)

長寿のお祝い！健やか最高齢認定・百歳表彰

10月2日、村社会福祉協議会実施事業の「村内健やか最高齢者」のご長寿をお祝いするため、男性は吉野喜一さん(上宿)、女性は昨年に続き2度目の認定となる齋藤ユキさん(上舟子)のお宅を村長が訪問し、表彰状と祝品を贈りました。

吉野さんは現在95歳。息子さんが後を継ぐ75歳頃までご自宅で営むこうじ店で活躍されていました。ご本人に長寿の秘訣を伺ったところ、「毎日、夕方に2時間ほど家の周りの掃除をしていることです。」と語られ、これにはお嫁さんも「大助かりなんです。」とのこと。ご家族が仲良く支え合っている様子が伝わってきました。

今年度101歳を迎える齋藤ユキさんは、今朝準備したのだという一句「ももとせ(百歳)のかほり目出たや金木犀」を詠んでくれました。

「俳句は友だち」という本人の言葉を表すように、即興でいくつもの句を披露。お見事です。また、娘さんによると句のものをよく召し上がるそうで、俳句に食事に季節を楽しむことが生活に彩りを添え、元気の源になっているのかもしれないね。

また同日、今年100歳を迎えられた後藤とくさん(受領)を訪ね、総理大臣・茨城県知事・美浦村長からの表彰状と祝品を贈りました。

この日、入所されている介護施設でお祝いが催され、施設利用者・職員に祝福されるなか、「寿命は自然のものですが、幸いにして健康に恵まれて今日を迎えることができました。長寿の秘訣は気にしすぎないこと。生来がのんきですので、細かいことに気を使わずに自然の成り行きにまかせ生きてきました。」と、ほがらかな笑顔で語っていただきました。

お三方ともに、ご家族に寄り添われて安心した様子でいらっしやるのが印象的でした。このたびは、表彰おめでとうございました。





おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

「第48回スプリンターズステークス」スノードラゴン号



10月5日、新潟競馬場(1200m芝コース)で行われた第48回スプリンターズステークスにおいて、美浦トレーニング・センター高木登厩舎所属のスノードラゴン号が優勝しました。

一番外側の枠からスタートしたスノードラゴン号は集団の後方に位置して勝負どころをうかがう様子。最終コーナーから徐々に前につめて、直線に入ると集団の外側から一気にスパート。前で競り合うライバル達を左に見ながらぐいぐい追い上げ、一気に先頭に躍り出てゴールを駆け抜け優勝しました。

担当の熊田調教助手は、「大人しくて手のかからない馬で、休み明けから1戦して感じは良くなってきていました。G1レースでお客さんの入り時間が早かったせいか、レース前はピリピリしたところがありました。胸を借りるつもりでどれだけ頑張ってくれるかと思っていましたが、勝ったとわかったときはえーっ! マジー!!と。次の日に新聞の記事を見て、いい仕事ができたかなと実感が湧いてきました。」と語ってくれました。

スプリンターの頂点に立ったスノードラゴン号は香港国際競走を視野に入れて調整していくそうです。世界の舞台で躍動してほしいですね。



高木 登 調教師



大野 拓弥 騎手



熊田 学 調教助手



自衛官等募集案内

◎高等工科学校(一般).....

- ◇受験資格 中学校卒(見込含)で平成27年4月1日現在17歳未満の男子
- ◇受付期間 11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
- ◇試験期日 1次:平成27年1月24日(土)
2次:平成27年2月5日(木)から8日(日)のうち指定された日

◎高等工科学校(推薦).....

- ◇受験資格 中学校卒(見込含)で平成27年4月1日現在17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる男子
- ◇受付期間 11月1日(土)～12月5日(金)
- ◇試験期日 平成27年1月10日(土)から12日(月)のうち指定した日



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも各種の募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

◇問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

～市街化調整区域内の良好な集落地環境の維持と活性化に向けて～

「大谷周辺地区」「役場周辺地区」 地区計画説明会を開催します

美浦村では、少子高齢化や転出による人口の減少と、住民の生活・行動が村外へ依存する傾向が顕著となっています。このような状況の中で、美浦村の中央を横断する国道125号バイパスの延伸が具体化していることを機に、村では新たな交通結節点となる「大谷周辺地区」や、村役場や中央公民館等の公共施設が集積する「役場周辺地区」において、市街化調整区域における「地区計画制度」を活用し、住民の皆さまが将来にわたってより快適に住み続けられるよう、生活利便性の向上と住みよい環境づくりを推進する検討をしています。

◆「地区計画制度」

地区計画制度とは、住民の身近な生活空間である地区や街区を対象とする都市計画で、道路や公園等の公共施設の配置や建築物の建て方等に関するルールを定めることにより、地区を良好で秩序ある環境に整備・保全するための制度です。美浦村では面積の約90%を市街化調整区域(市街化を抑制する区域)が占めていますが、この制度を活用することにより市街化調整区域でも一定の建築が可能となり、良好で活力ある集落地としての環境づくりを進めることができます。

◆「地区計画」(案)の説明会

村では、このたび「大谷周辺地区」「役場周辺地区」地区計画における稲敷東部台都市計画(案)を作成するにあたり、次のとおり説明会を開催します。(各説明会の内容はすべて同じです。)

◇地権者等を対象とした説明会

11月14日(金)午後6時30分～
11月16日(日)午後1時30分～

◇区域周辺の方及び一般村民を対象とした説明会

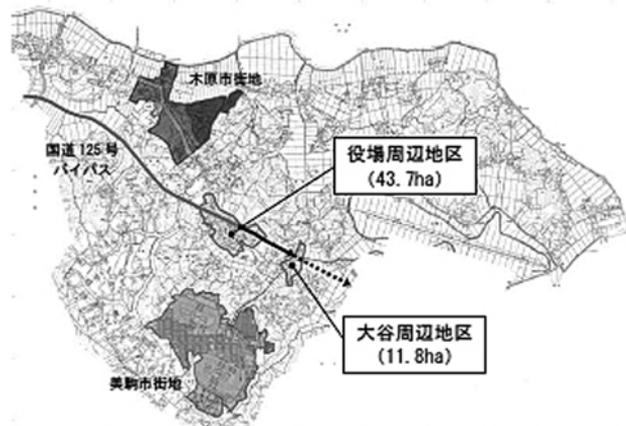
11月19日(水)午後6時30分～
11月22日(土)午後1時30分～

◇説明会会場

4日間とも美浦村役場3階大会議室で開催します。

◇お問合せ先 役場都市建設課

☎885-0340(内)222



《下水道に関する説明》

村では、「役場周辺地区」の地区計画推進にあわせて、区域内の公共下水道の整備を計画しています。この整備に伴う稲敷東部台都市計画下水道区域の変更(案)の説明については、上記の地区計画説明会とあわせて行います。

※下水道区域変更の都市計画の説明です。

工事を行うための説明会ではございません。

◇お問合わせ先 役場上下水道課(美浦水処理センター) ☎885-8899

住宅リフォーム助成

村では、住宅のリフォームを村内業者に委託する村内在住の方に対し、居住期間・工事内容等の条件を満たす場合は、その費用の一部を補助します。(必ず工事前申請してください)

◇補助金の額 補助対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%

*上限10万円。

◇対象工事 本年度中に完了する工事とし、工事箇所や内容等に条件があります。

◇問合せ 役場都市建設課

国民年金

お問合せ
国保年金課年金係

◎11月上旬送付対象者

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方

◎2月上旬送付対象者

11月上旬送付の対象とならなかった方で、平成26年10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した方

控除証明書に関するお問い合わせは「控除証明書専用ダイヤル」へ



《控除証明書専用ダイヤル》

◇電話番号 8057010

701117(ナビダイヤル)

◇受付期間 平成27年3月13日(金)まで

*土曜日(第2土曜日以外)・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

◇受付時間

▼月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

*月曜日は午後7時まで受付

▼第2土曜日 午前9時30分～午後4時

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が発行されます。年末調整・確定申告に必要な書類です。国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。ただし、この控除を受けるためには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が、11月上旬または2月上旬に日本年金機構本部から次の方に送付されます。

※電話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は全額お客様負担となります。

※IP電話などの方は03-6700-11130に電話番号の通話料金は、全額お客様負担となります。

◎社会保険料控除とは：

自分自身や配偶者その他の親族の負担すべき「国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料」を納付(給与から天引きされた金額も該当)したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは：

配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「萩・芒」二字以上詠み込み有季無季随意

月の青さをやさしく抱いて虫を泣かせる木戸の萩
命呑み込む噴煙地獄萩も芒も灰の下
萩に尾花に指折りながら秋の七草数える子
急ぐ救助に芒も踏まれ悲し御嶽灰の山
萩と芒に栗めし添えりや母が懐かし十三夜
風が小声でささやく宵に萩がこぼれて月さやか
芒供えて月待つ今宵雲に邪魔され待ちぼうけ
刈田寒そに深まる秋を草木彩る芒原

萩と芒を窓辺に飾り月に母恋う十三夜
秋の風吹き芒がなびく月は輝く十三夜
萩の花咲く美し庭に芒ひときわ背伸びする
白い萩咲く裏庭寂し秋の深まり身にしみる
銀の穂波の芒が揺れる心わびしく秋がゆく
母が残した萩柄着物袖を通して偲ぶ夜
照らす夜露と障子に芒映す満月演出家
孫と仲良くお月見準備芒供えて手を合わす
そよぐ秋風里山朱く優し花咲き萩祭り
母の好物萩餅供えみんな元気と手を合わす
芒枯れても日暮れの風に赤く色づき夢を見る

十月の俳句(題 当季雑詠)

落花生地干し泣かせや今日も雨
いねむりは老いの幸せ菊日和
栗強飯温き重箱届きけり
ゆたかなる水にゆたかな稲穂かな
御嶽の噴火美の秋悲しみに
赤い実をみつつけポツケに降園児
噴煙の呑み込む生命紅葉山
垣を刈る鉄に絡むガラスウリ
蒼天に笑ふあけびに児も笑ふ
好きな事して居て淋し秋の雨
秋刀魚買ふ閑かな港青とほり
老木にいつまで残る石榴の実

- 飯塚筑風
- 田島草夷
- 下村松陽
- 山崎笑子
- 本橋清湖
- 門脇悠美
- 高橋一步
- 小蘭江久美
- 伊藤葉子
- 磯西涼香
- 小池きよし
- 木村幸子
- 長谷川悦子
- 上野八千代
- 塚本夏雲
- 沼壽朋香
- 渡辺希代
- 増尾清蓮
- 石戸律華
- (五十音順)
- 青野安佐子
- 石毛恵美子
- 伊藤八千帆
- 岡野洋子
- 木澤はしめ
- 高柳幸子
- 田島早苗
- 中島輝子
- 松葉よしの
- 松本秀子
- 宮崎きみ枝
- 矢原はつひ

『プラスチック製容器包装』『紙製容器包装』 資源ごみの分別に ご注意ください

平成25年4月から新しくごみの分別収集が始まって1年7カ月を経過しました。皆さまのご協力により、資源ごみの分別が定着しつつあるところですが、これまでの分別の内容から「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」の分別の仕方について、認識が誤っている点がいくつか浮かび上がってきました。

つきましては、以下の点についてご注意ください、より効率の良い資源ごみの分別にご協力ください。

『プラスチック製容器包装』を分別するときは…

- ・レジ袋等の透明でない小さな袋に入れ、それをそのまま指定ごみ袋に入れる二重袋状態は、中身の確認が困難なため、プラスチック製容器包装専用の指定袋に直接入れるようにしましょう。
- ・素材がプラスチックでも、ハンガー、洗面器、プリンター、歯ブラシ等の製品は、資源ごみの対象外となっています。これらは、ものによって燃やすごみや粗大ごみで出してください。
- ・チューブ状になった容器やレトルトパック等、汚れがひどいものは軽く水ですすいでから出してください。また、すすいでも汚れが落ちないものは、燃やすごみで出してください。



『紙製容器包装』を分別するときは…

- ・中身が残っているものや油等で汚れがひどく落ちにくいものはリサイクルができませんので、燃やすごみで出してください。
- ・特に間違いの多い「ティシュペーパー・たばこの吸い殻」はリサイクル対象外です。必ず燃やすごみで出してください。



◇問合せ 江戸崎地方衛生土木組合 ☎892-2841 役場生活環境課 ☎885-0340 内線214・215

美浦村商工会青年部だより

《11月・12月の活動予定》

- ・毎週木曜日 キッズ☆カンパニー in 木原小学校
- ・11月2日 新潟横越商工会青年部交流事業
- ・11月3日 美浦焼きむすび&はたらくるま&キッズ☆カンパニー in みほ産業文化フェスティバル
- ・11月12・13日 全国商工会青年部連合会全国大会 in 新潟
- ・12月6日 キッズ☆カンパニー in 木原っ子しるや ままつり



10月3日、キッズ☆カンパニー in 木原小学校にて融資審査会。みんな真剣です。

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎885-2250

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

**茨城県
消費生活緊急情報**
「屋根瓦がずれている」
家庭訪問業者には
要要注意！

突然、自宅に「屋根瓦がずれている。放置すると大変なことになる。」と業者が訪問して、必要な工事なのか確認せずに契約をしてしまったという相談が寄せられています。「近所の知り合いだ。」と言って安心させようとして契約を結ばせて作業にとりかかり、工事代金の支払いを急がせる事例も見受けられます。「瓦がずれて雨漏りがする。」等の説明が事実でない場合もあります。その場では契約せず、相手の言うことが事実か、必要な工

事かどうかを家族や周囲の人に相談しましょう。工事を依頼する際は複数業者から見積もりを取ることも大切です。一度お金を支払うと、返金が難しくなる場合もあります。訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合がありますので、困った時は速やかに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

(茨城県消費生活緊急情報より抜粋)



話題の出来事を悪用！ iPS細胞をかたる 詐欺的勧誘に注意

証券会社から「iPS細胞を手掛けるA社の株を買う権利に当選した」と電話があったが、断った。すぐにA社から「1千万円分の株の購入ありがとうございます」と電話が入ったので「買っていい」と言う。「すでに名義を貸したことになる。購入されている。権利証を送る」と言われた。再度断ったところ、数日後にA社から「解約

には250万円かかる。立て替えてくれればあとで返金する」と言われたため「返金されるなら」と宅配便で現金を送った。
(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】

事例の他にもSTAP細胞、東京オリピックや企業の個人情報漏えい等、話題性のあるニュースや事件に便乗した詐欺的勧誘が多く報告されています。「代わりに買ってくれます。代わりにお金を払う」と高値で買い取る「名義を貸してくれたら謝礼を払う」等と持ちかける場合もあります。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

少しでも不安を感じたら、お金を払う前に消費生活センター等にご相談ください。
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

ペダルなし二輪遊具 坂道では使用しないで

【事例1】

ペダルなし二輪遊具で坂道を下っていたところ、転倒し顔面を打撲した。
(当事者：2歳男児)

【事例2】

坂道でペダルなし二輪遊具に乗っていて、止まらなくて壁に激突した。鼻と唇が腫れ、擦り傷もある。
(当事者：4歳男児)

【事例3】

ペダルなし二輪遊具に乗っていて、下り坂で転倒。いつもよりスピードが出てしまい、前方にスライディングするように落ちた。額に深い傷を負い、左頬が腫れた。
(当事者：3歳女児)

【ひとこと助言】

「ペダルなし二輪遊具」は、自転車に乗る前にバランス感覚を養う幼児用遊具です。地面を蹴って走行し、足を使って減速するためブレーキがないものが主流です。特に坂道では短い距離でも思わぬスピードが出て重大な事故になることがあるので絶対に使用してはいけません。使用する際は必ず大人が立ち会い、子どもから目を離さないようにしましょう。
取扱説明書をよく読み、「ヘルメットを着用する」「坂道や公道等禁止されている場

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141（直通）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。
都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。）
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



所では乗らない」等の注意事項を厳守することが大切です。
(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

防災セミナー × シャンソンコンサート

男女がともに
輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

東日本大震災からもうすぐ4年が経過しようとしています。命を大切に作る安全・安心なまちづくりのためには、日頃からの防災への取り組みが必要です。今回は「防災セミナー」として美浦中央病院看護師長をお招きし、自主防災について学びます。お話の後にはシャンソンのミニコンサート。ピアノと軽快なトークで、リラックスした午後のひとときを一緒に過ごしましょう。

- ◇会場 美浦村文化財センター (美浦村土浦2359)
- ◇開演 12月6日(土)午後1時30分～ *午後1時開場
- ◇主催 美浦村女性行政推進協議会・美浦村

●防災セミナー (知恵で生きる力を…)

- ◇題名 「私たちにもできる災害時応急処置」
- ◇講師 美浦中央病院看護師長 高野純寿氏

●シャンソンコンサート (歌で生きる意欲を…)

- ◇出演者 シャンソン歌手 西原良子氏
ピアノ伴奏 山本 光氏

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか?

美浦村女性行政推進協議会 (共に輝くみほの会) では、活動を共にできる会員を募集しています。*男性も可

□お問合せ先 役場企画財政課

「TUNAGU」

～地域をつなぐ、世代をつなぐ～

私たち美浦村食生活改善推進員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活を通じて村民の健康づくりに関わり続けて30年。その時々さまざまな課題に即応した活動に取り組んでまいりました。

* * * * *

近年の美浦村民の疾病状況として「高血圧性疾患」「糖尿病」「がん」等の対策が大きな課題となっており、それらの要因は生活習慣によるものといわれています。また、社会生活も変化して美浦村でも核家族化が進み、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増えている今、地域に暮らす人と人とが交流を深め、心をつなぎ合い、お互いの健康を気遣い支え合って、「お隣さんからお隣さんへ」と健康の輪が広がっていく村になるよう、生活習慣病の予防・対策について行政と連携して「第2次美浦村健康づくり計画」に基づいた活動を展開し、今後も村民の健康づくりを推進してまいります。

「TUNAGU」パートナーシップ 講習会(生活習慣病予防講習会)



どうぞお気軽にご参加ください。

- ◇開催会場 保健センター
- ◇日時 11月25日(火)午前9時50分
- ◇内容 生活習慣病予防食の調理実習と講話
- ◇参加費 200円
- ◇定員 15名
*定員になり次第締め切ります。
- ◇持参するもの エプロン・三角巾
- ◇申込期限 11月17日(月)
- ◇主催 村食生活改善推進員協議会
- ◇申込先 保健センター(村食生活改善推進員協議会事務局) ☎885-1889

☆☆☆ 美浦村食生活改善推進員協議会 ☆☆☆



今年度の健康診断はお済みですか？

「自分は健康だ」「仕事が忙しい」「面倒くさい」等の理由で、健診を後回しにしているませんか。仕事を頑張れるのも、休日を有意義に過ごせるのも、健康であればこそです。

年に1度の健診を受けることは、みなさんにとって何よりの健康管理となります。

◎総合健診

- ◇村では、12月に総合健診を行います。今年度内に保健センターで実施する総合健診は、今回で最終となります。
- ◇健診日 12月19日(金)、20日(土)
- ◇受付時間 午前7時～10時
- ◇健診会場 保健センター
- ◇料金・受診方法 3月に配

布した健康スケジュール、5月に配布した総合健診受診券、村ホームページおよび今年の広報みほ5月号でご確認ください。

※転入や受診券紛失等で受診券をお持ちでない方は、保健センターまでお問い合わせください。

▼社会保険に加入の被扶養者の特定健康検査について

協会けんぽ、健保組合、共済組合等の被扶養者の方についても、医療保険者が発行する「受診券」をお持ちの方は、村で実施する総合健診で特定健康検査を受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」「被保険者証」および「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

◎骨粗鬆症検査

- ◇検査日時 12月3日(水)
- ◇受付時間 午前9時30分～10時30分
- ◇検査会場 保健センター
- ◇料金 300円
- ◇対象者 美浦村に住民登録されている20歳以上の男女
- ◇検査方法 かかとの骨量を超音波検査で測定

◇受診方法 事前申し込みの必要はありません。直接健診会場にお越しください。

がん検診無料クーポン券

村から対象者へ今年5月に郵送した子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券での検診はお済みですか。

【子宮頸がん・乳がん検診】

無料クーポン券の有効期間は平成27年3月31日までですが、年度末は病院の予約が取りにくいことが予想されますので、まだ受診されていない方は早めの受診をお勧めします。

【大腸がん検診】

大腸がん無料クーポン券の利用は、12月19日(金)・20日(土)に行われる総合健診のみ(検体回収日は平成27年1月7日)となります。今年度に配布したクーポン券が利用できる最後の機会となります。まだお済みでない方はぜひ受診してください。

*紛失等でクーポン券がない方は再発行します。

◇問合せ先

健康増進課(保健センター) ☎8851-1889

11月は「児童虐待防止推進月間」

▼標語(平成26年度)

『ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪』

児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化等、その充実が図られてきました。

しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。

児童虐待を発見した場合は市町村や児童相談所(全国共通ダイヤル☎057010641000)に通告しなければなりません。相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密も守られます。

◇問合せ先

役場福祉介護課

11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

▼SIDS予防のために:

- ・乳児のうつぶせ寝は避ける
- ・うつぶせ寝の方が、あおむけ寝よりSIDSの発症率が高いと報告されています。
- ・たばこは止める
- ・たばこは、大きな危険因子です。両親が喫煙している場合は、両親が喫煙していない場合の約4倍の発症率と報告されています。
- ・できるだけ母乳で育てる
- ・母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳粉(ミルク)で育てられている赤ちゃんと比べて発症率が低いと報告されています。

◇問合せ先

健康増進課(保健センター) ☎8851-1889

《12月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 12月1日(月)
対象：平成25年4月～5月生
- ・2歳児歯科健診 12月2日(火)
対象：平成24年12月～翌年1月生
- ・4カ月健診 12月15日(月)
対象：平成26年8月生

同時開催！

東洋建設美浦研究所開設20周年記念一般公開



& わくわく美浦っ子塾「研究所探検」



研究所開設20周年を記念して、【私たちの身近なところに使われている災害に強い・環境にやさしい建設技術への理解と体験】をコンセプトに、東洋建設株式会社美浦研究所の一般公開（見学体験）と、村主催のわくわく美浦っ子塾「研究所探検」を同時開催いたします。

お子さんから大人まで、地域にお住まいの幅広い年代の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日 時 11月29日(土)午後0時30分～4時
- 場 所 東洋建設株式会社 美浦研究所
- 内 容 ①コンクリートグッズ製作体験
②地震に強い構造物の組み立て体験
③ペットボトルできれいな水を造る体験 …等を予定しています。
- 対 象 一般(成人)：18歳以上、わくわく美浦っ子塾：小学3年生～高校生
- 募集人員 成人、児童生徒合計50名
※定員を超えた場合は村内居住者を優先します。
- 共同開催 美浦村生涯学習課、東洋建設株式会社、前田建設工業株式会社
- 申込方法 中央公民館窓口にて配付している参加申込書に必要事項を記入し、11月20日(木)までにお申込みください。
- 問 合 せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451 ※月曜日は休館日です。



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

11月	16日(日)	まつばらウイメンズクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎830-5151 ☎892-2627
	23日(日)	あべ整形外科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎875-5303 ☎0297-87-6030
	24日(月)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 和田医院	阿見 稲敷	☎801-3387 ☎894-2412
	30日(日)	美浦中央病院 江戸崎眼科	美浦 稲敷	☎885-3551 ☎892-0262
12月	7日(日)	はたかわ医院 宮本病院	美浦 稲敷	☎885-2358 ☎0299-79-2114

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくために使用する「介護マーク」を配布しています。

【どんなときに使うの？】

- ・ 駅やサービスエリア等のトイレで付き添うとき
- ・ 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・ 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき等

【どこでもらえるの？】

介護マークをご希望の方は、役場福祉介護課窓口までお越しください。



問合せ 役場福祉介護課 ☎885-0340

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係

美浦村介護保険特別会計 平成25年度決算報告

平成25年度の介護保険特別会計の決算の内訳をみなさまに報告いたします。
なお、歳入と歳出の差額(3,129万4,836円)は国・県交付金等の返還金に使われる他、基金に積み立てられます。

平成25年度 介護保険事業特別会計経理状況 (歳入) 合計 9億3,409万1,585円

▶ 保険事業勘定 歳入合計 929,653,825円

科目	決算額 (円)	説明
保険料	188,623,646	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料
使用料および手数料	95,500	保険料の督促手数料
国庫支出金	177,366,213	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な国の負担金
支払基金交付金	228,843,000	第2号被保険者(40歳から64歳の方)の介護保険料に相当する交付金
都道府県支出金	119,871,322	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な都道府県の負担金
財産収入	31,421	基金積立金の利子
繰入金	169,293,960	介護保険給付・地域支援事業執行および人件費等に要する村の負担金
繰越金	45,436,163	前年度繰越金
諸収入	92,600	延滞金、加算金、過料、第三者納付金など

▶ サービス事業勘定 歳入合計 4,437,760円

科目	決算額 (円)	説明
サービス事業収入	4,437,760	要支援認定を受けた利用者に対するケアマネジメント料

平成25年度 介護保険事業特別会計経理状況 (歳出) 合計 9億279万6,749円

▶ 保険事業勘定 歳出合計 898,358,989円

科目	決算額 (円)	説明
総務費	29,900,800	介護保険事業の執行に必要な事務費・人件費など
保険給付費	794,086,269	介護・介護予防給付などに要する経費
介護サービス等諸費	686,556,505	要介護者に対して行われたサービスに係る支出
介護予防サービス等諸費	40,591,981	要支援者に対して行われたサービスに係る支出
高額介護サービス等費	15,062,445	被保険者が受けた介護サービスに関する利用者負担が一定の額を超えた場合、その超えた額に対して給付する支出
高額医療合算 介護サービス等費	1,709,528	被保険者が受けた介護サービスと医療サービスに関する利用者負担の合計が一定の額を超えた場合、その超えた額に対して給付する支出
特定入所者 介護サービス等費	49,384,930	施設サービスに係る食費・居住費(滞在費)と、低所得者の負担上限額との差額に対して給付する支出
審査支払手数料	780,880	国民健康保険団体連合会に対して支払った審査支払手数料
基金積立金	20,383,863	介護給付費準備基金などへの積立金
地域支援事業費	6,263,716	村が実施する地域支援事業に係る支出
介護予防事業費	5,395,081	65歳以上の高齢者を対象に行った予防事業に対する支出
包括的支援・任意事業費	868,635	介護予防ケアマネジメント・総合相談事業などの事業に対する支出
地域包括支援センター費	22,568,838	地域包括支援センターの運営に必要な事務費・人件費など
諸支出金	25,155,503	他会計への繰出金、過年度分に係る保険料償還金、保険料過誤に係る還付加算金、特別徴収義務者に対する過誤納還付金など

▶ サービス事業勘定 歳出合計 4,437,760円

科目	決算額 (円)	説明
サービス事業諸支出金	3,616,960	保険事業勘定への繰出金
サービス事業費	820,800	ケアマネジメント委託料

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



♪わらべ歌 **だるまん** 
♪だるまん だるまん にらめっこ
しましょ わらうとまけよ あっぷつぶ

◇定番の遊び方◇「あっぷつぶ」でお互いにほっぺをふくらまし、面白い顔等で相手を笑わせます。

《1歳児さんは、こうアレンジ♪2パターン》
♪子どもと向かい合うように座って「あっぷつぶ」で大人のほっぺをふくらませ、しばらくそのままで見せてあげます。次に、子どもの両手を取り、ふくらんだほっぺに手をあてさせて、しばませましょう。
♪子どもの脇を支えて膝の上に座らせます。次に、「あっぷつぶ」でその膝を開き、子どもを膝の間に、おしりからストンと軽く落としましょう。

《2歳児さんは、定番の遊び方で♪》
大人が見本を見せると真似ができるようになってきます。お口をしっかり閉じてほっぺをふくらます動きは、ぶくぶくうがいの導入にも使えます。

12月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

びよ：びよびよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

びよびよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

	日	月	火	水	木	金	土
		1 よち	2 エン ほっ	3 びよ ほっ	4 ほっ	5 ほっ	6
7	8 よち ほっ	9 エン ほっ	10 (☎) びよ ほっ	11 ほっ	12 ほっ	13	
14	15 よち ほっ	16 エン ほっ	17 (PM) びよ ほっ	18 ほっ	19 ほっ	20	
21	22 ほっ	23	24 ほっ	25 ほっ	26 ほっ	27	
28	29	30	31				

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

新型インフル等対策行動計画へのご意見募集

村では、新型インフルエンザ等対策を総合的に推進することを目的として、行動計画(案)を作成しましたので、村民の皆さまのご意見(パブリックコメント)を募集します。

◇ご意見募集の対象者

- ・ 村内に住所を有する方
- ・ 村内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・ 村内の事務所または事業所に勤務する方
- ・ 村内の学校に在学する方
- ・ 村に対して納税義務を有する個人および法人その他の

美浦村役場 885-0340
中央公民館 885-4451
中央公民館図書室 885-8442
文化財センター 886-0291
光と風の丘公園クラブハウス 885-6711
保健センター 885-1889
美浦水処理センター 885-0720
(上下水道課) 885-8899
大谷時計台児童館 885-0597
木原城山児童館 885-1064
大谷保育所 885-1549
木原保育所 885-4488
社会福祉協議会 885-0038
老人福祉センター 885-7080
デイサービスセンター 885-8885
シルバー人材センター 886-0007

美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

団体

・ 前各号に掲げるもののほか、手続きに係る個人および法人その他の団体

◇募集期間 11月11日(火)～12月10日(水)

◇行動計画(案)の閲覧場所

・ 保健センター(健康増進課)

・ 中央公民館

◇意見提出方法

健康増進課宛てにパブリックコメント用紙を持参または郵送・FAX・電子メールで送付するか、閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

*パブリックコメント用紙は、閲覧場所に用意しています。

臨時給付金の申請受付期間を延長します

その他、村ホームページからもダウンロードできます。

◇問合せ 保健センター(健康増進課) 885-1182
89、FAX 885-1182
95、E-mail: kenkou@vill.miho.lg.jp

村では、「臨時福祉給付金」

および「子育て世帯臨時給付金」の申請受付期間を12月26日(金)まで延長します。

まだ申請がお済みでない方は、申請受付期間内に申請してください。申請がない場合は、給付金は受けられなくなりますのでご注意ください。

バウンドテニス教室受講者募集

テニス未経験の方でも楽しめるニユーススポーツです。ぜひご参加ください。

◇開催日時 11月25日(火)から毎週火・木曜日午後2時～5時(計8回)

◇会場 安中多目的集会施設

◇受講料 1000円

◇対象 村内在住の方

◇募集人数 10名(定員になり次第締切)

◇申込方法 11月18日(火)までに、受講料を添えてお申し込みください。

◇申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

臨時職員募集(税務事務)

◇業務内容 税務事務補助

◇応募資格 一般事務経験があり、パソコン操作可能な村内在住の方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 平成27年1月20日～6月30日までの期間のうち、約100日

◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(二日5時間30分)

◇募集人数 4名

◇賃金 時給800円

◇応募方法 12月1日(月)までに役場税務課へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 役場税務課

難病制度の改正に伴う申請について

平成27年1月1日から難病の新たな医療費助成制度が開始されます。大きな変更点は①月額自己負担限度額と算定方法の変更。②指定医療機関と指定医の指定。③対象疾患の拡大。の3つです。

更新対象の方は、12月26日(金)までの継続申請が必須となりますのでご注意ください。

また、1月1日以降の新たな対象疾患や新規申請については土浦保健所までお問い合わせください。

◇問合せ 土浦保健所保健指導課 029-821-15

516(直通)、821-5

342(代表)

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成27年1月11日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方
・美浦村に住民登録をされている方

・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成26年11月1日現在で村内に在住されている対象者は、11月中旬に案内状を送付します。

平成26年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成26年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。新成人の対象者であって、

案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課までご連絡(①住所、②氏名

③生年月日、④卒業小・中学校名)をいただければ、随時案内状を送付します。電話・FAX・Eメールのいずれかの方法でご連絡ください。

*案内状がなくても成人式典にはご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎8

8514451、FAX 88517015、E-mail : shogai@vill.mihono.lg.jp

AED講習会のご案内

◇対象者 村内在任・在勤・在学の方で中学生以上の方

◇講習会名 普通救命講習1

◇会場 江戸崎消防署美浦出張所

◇開催日 11月15日(土)、12月20日(土)

◇講習内容 AEDの使用法、心肺蘇生法、止血法等

*各開催日とも講習内容は同じです。

◇申込期限・方法 受講を希望する開催日の1週間前までに、住所・氏名・生年月

日・希望日・連絡先(電話番号等)を役場総務課までお知らせください。

◇定員 先着10名

*希望者が3名未満の場合は原則として他の開催日に振替えさせていただきます。

◇問合せ・申込先 役場総務課AED講習会担当

日本一のれんこん 料理フェア2014

日本一の生産量を誇るれんこんの収穫が本番を迎えるこの時期、今年も「日本一のれんこん料理フェア」が開催されます。美浦村からも次の3店舗が参加しますので、美容と健康に良い旬の「れんこん料理」を、この機会にどうぞご賞味ください。

◇実施期間 11月1日(土)～30日(日)

◇美浦村内の協賛店舗
・あたりや食堂(大谷)

・いさ美庵(舟子)

・食処のれん(土屋)

◇問合せ 日本一のれんこん料理フェア実行委員会事務局(全農いばらき県南VFステーション) ☎87518077

今年は10周年特別価格!

「地域サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も地域サポートクーポン事業を実施します。この事業は、【地域サポートクーポン券】(事業加盟店にて10周年特別価格9,700円で1万1千円の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域と共にある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひこの機会にお得なプレミアム付クーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

■価格 10周年特別価格1セット9,700円(1,000円券7枚+500円券8枚)

■発行総額 3,000万円 ■販売開始日 12月1日(月) ※売り切れ次第販売終了

■有効期間 12月1日から平成27年3月31日まで ■取り扱い店 事業加盟店約70店舗

■販売場所 美浦村商工会(平日のみ)・安田百貨店・高野青果店・中泉商店・いしばし商店・タカス商会・石川商店・(株)鈴木商店・とびあ

※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細は、新聞折込または商工会・商店配置のチラシをご覧ください。



◎問合せ 美浦村商工会 ☎885-2250

第8回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代が始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。

今回は「親子」をテーマに落語「藪入り」と「初天神」を解説付きで披露します。聴講を希望される方は当日開始時間までに文化財センターにお越しください。(事前予約不要)

◇日時 11月30日(日)午後1時30分～3時30分
◇会場・問合せ 文化財センター ☎88610291

納税通知書の送付用封筒に広告を掲載しませんか

平成27年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月25日(火)
 - ◇募集対象 事業者の広告
 - ◇封入する納税通知書の種類
 - * 固定資産税納税通知書
 - * 村民税・県民税納税通知書
 - * 軽自動車税納税通知書
- ※約17600通を一括して

広告を掲載します。

- ◇規格 縦6cm×横9cm
- ◇枠数 2枠(1事業所1枠)
- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料・決定方法 1枠5万円(最低価格)以上から

申込額の高い順に上位の2事業所

- ※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

農業者年金加入のご案内

農業者年金制度は、農業者の「老後の安定・福祉の向上」に加え、年金事業を通じて担い手を確保するという農業者のための年金制度です。

◇加入要件

- ① 国民年金第1号被保険者で国民年金の付加年金(付加保険料は月額400円)に加入している方
- ② 農業従事・年間60日以上
- ③ 年齢・20歳以上60歳未満

◇特徴

- ・ 80歳まで保障の終身保険。
- ・ 保険料を2万円～6万7000円の間で自由選択可能
- ・ 支払った保険料は社会保険料控除の対象。

・ 少子高齢化社会に合った種立方式・確定拠出型。

・ 要件を満たす担い手への保険料の助成あり。

◇問合せ 村農業委員会(役場経済課内)

財務事務所による無料相談窓口

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

◎多重債務相談(借金の返済、高金利貸付、悪質取立)

◇日時 平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
◇担当窓口 ☎029122113190

◎悪質な投資勧誘相談(社債未公開株、ファンド)

◇日時 平日午前8時30分～正午、午後1時～5時
◇担当窓口 ☎029122113195

11月30日は年金の日

11(いい)月30(みらい)日は年金の日です。年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について

考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

- ・ 日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>)
- ・ ねんきんネット専用ダイヤル ☎057010581555

*ご自身の電話番号が050で始まる方は031670011144

・ 土浦年金事務所 ☎82417121

霞ヶ浦学後期特別講座受講者募集

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦を総合的・体系的に読み解くための道しるべとなる霞ヶ浦学特後期別講座を開講します。

◇日時 11月28日(金)午前10時～午後3時

◇会場 霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

◇開講スケジュール・講師

◎午前10時5分～ 霞ヶ浦流域農地からの負荷削減・黒田久雄氏(茨城大学農学部教授)

◎午前11時5分～ 霞ヶ浦の治水、利水、水質保全・渡邊正美氏(国土交通省霞ヶ浦河川事務所長)

◎午後1時～ 霞ヶ浦の生態系、特に魚類と底生生物・福井正人氏(霞ヶ浦環境科学センター嘱託)

◎午後2時～ 霞ヶ浦の水生物・福田良市氏(下館第一高等学校教諭)

◇受講料 無料

◇申込・問合せ 霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課(担当:沼澤) ☎029182810962、FA X:029182810967、メール:a.numaza.wa@pref.ibaraki.lg.jp

村の交通事故発生状況(9月1日～30日)

	年累計
発生件数	1 (29)
負傷者数	1 (35)
死者数	0 (1)

9月30日現在死者ゼロ継続212日

不正軽油は犯罪です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油等を混ぜて製造された軽油のことです。それを販売・使用したり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用することは犯罪です。

不正軽油に関する情報は、不正軽油110番(☎0120-241-744)へお寄せください。

◇問合せ 土浦県税事務所課
税第一課 ☎029-822-7212

「就職カレッジ」を開催します！

ジョブカフェいばらきでは、「脱フリーター・脱無職」を目指している15歳〜40歳代前半の方を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

◇日時 11月27日(木)、28日(金)、12月4日(木)、5日(金)、11日(木)

*各日も午前9時30分〜午後4時30分

◇会場 土浦市亀城プラザ
(土浦市中央2-16-4)

◇対象者 15歳〜概ね40歳代前半の求職者で全日程(5日間)参加できる方

◇定員 先着30名

◇申込・問合せ 特定非営利活動法人雇用人材協会 ☎029-300-1738、
E-mail: s-college@koyou-jinzai.org

在職者訓練の受講生募集

茨城県立土浦産業技術専門学院では、職業能力の開発向上を図るため、次の講座を開設します。

◇講座名 機械CAD (AutoCAD) 基礎

◇内容 AutoCAD2013による製図機能のマスター、編集の仕方 (AutoCAD初級者向け)

◇開催日 平成27年1月31日(土)、2月1日(日)、7日(土)の全3日間

*すべて午前9時〜午後4時

◇定員 20名

◇手続き方法 往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、申込期間内に当学院宛て郵送(一

人一葉)。もしくは、土浦産業学院ホームページから申込んでください。

*定員を超えた場合は抽選による選考となります。抽選結果を返信はがきまたはメールで申込者に通知します

ので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請をしていただきます。

◇申込期間 11月25日(火)〜12月19日(金)*期間内必着

◇受講料 2980円

◇申込・問合せ 茨城県立土浦産業技術専門学院・向上訓練等推進員鈴木(〒300-0849土浦市中村西根番外50) ☎029-841-3551、FAX: 029-841-4465、

ホームページ(<http://www.v-t-gakui.ac.jp/>)

国保・医療・介護なんでも電話相談室

◇日時 11月22日(土)午前9時30分〜午後0時30分

◇受付電話番号 ☎029-864-2548

◇回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福

祉団体のスタッフ

◇相談料 無料

◇受付相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策等

◇主催 茨城県社会保障推進協議会

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がん等を発症し、それが労働者として石綿(アスベスト)ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働保険法に基づく各種の労災保険

給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫等でお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。制度のご案内は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rounsai/1204-06-1.html>)でもご覧になります。

村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校:クリアパルス A2700
役場:日立アロカメディカル TCS-172B

◇測定放射線 γ線

(単位: μSv/h)

木原小学校 測定日 10月20日	校庭(地上高50cm)	0.081
	校舎内	0.072
安中小学校 測定日 10月20日	校庭(地上高50cm)	0.095
	校舎内	0.069
大谷小学校 測定日 10月20日	校庭(地上高50cm)	0.096
	校舎内	0.054
美浦中学校 測定日 10月20日	校庭(地上高1m)	0.119
	校舎内	0.087
美浦村役場 測定日 10月21日	駐車場(地上高1m)	0.10
	庁舎内	0.08

竜ヶ崎税務署 各種説明会開催

税務署では、個人事業者の方の決算の仕方等について、次のとおり説明会を開催します。なお、説明会で使用する資料は当日会場で配付し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。

◇対象・開催日・会場

【営業等所得を有する青色申告者】

- ・12月3日(水) 龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町2612)
- ・12月12日(金) 牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)
- ・12月15日(月) 取手市役所藤代庁舎(取手市藤代700)

【営業等所得を有する白色申告者】

- ・12月9日(火) 竜ヶ崎税務署(龍ヶ崎市川原代町1182-5)

【農業所得を有する者】

- ・12月10日(水) 竜ヶ崎税務署(龍ヶ崎市川原代町1182-5)

◇開催時間 午後1時30分～

3時30分(開催時間の30分前から受付)

◇問合せ 竜ヶ崎税務署個人課税部門 ☎0297-6611303(代表)

※自動応答音声による案内がございますので、「2」番を選択してください。

求職者支援訓練で 早期就職!

雇用保険を受給できない方を対象に、早期就職に向けたスキルアップのための職業訓練の案内をしています。受講料は原則無料です。パソコン系や介護分野等各種訓練があります。ハローワークが積極的に就職支援を行います。

◇問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727

中退共(つぐみ)！ 会社の退職金制度

中退共(中小企業退職金共済制度)は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている、国の退職金制度です。退職金には、国がサポートする中退共制度をこ

活用ください。

- ・国の制度だから安心：新規加入や掛金を増額する場合は、掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税だから有利：手数料もかかりません。
- ・社外積立で管理も簡単：納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

*詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページ(<http://chutaiyo.taisyoku.kin.go.jp>)をご覧ください。

◇問合せ (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(東京都豊島区東池袋1-24-1) ☎03-6907-11234、FAX:03-5955-8211

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度(建設業退職金共済制度)は、中小企業の退職金共済法に基づき建設現場の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単。

- ・経営事項審査で加点評価の対象。
- ・掛金の一部を国が助成。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算。

◇加入できる事業主 建設業を営む方

◇対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◇掛金 日額310円

◇問合せ (独)勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業茨城支部 ☎029-225-0095

村教育委員会定例会 を傍聴しませんか

公開会議なので、どなたでも傍聴することができます。

◇日時 12月20日(土)午後1時30分から(受付時間:午後1時～1時20分)

◇会場 役場3階委員会室

◇その他 個人情報が含まれるもの等、議事によっては一部非公開となります。

◇問合せ 村教育委員会学校教育部

働くがん患者の 就労相談案内

がん患者やその家族を対象に、仕事に関する悩みや心配ごとについて、県内のがん診療連携拠点病院で、それぞれ月1回社会保険労務士による就労相談を行っています。

◇病院名・開催日

- ・茨城県立中央病院(第4水曜日)
- ・国立病院機構水戸医療センター(第2金曜日)
- ・株式会社日立製作所日立総合病院(第2水曜日)
- ・総合病院土浦協同病院(第4水曜日)
- ・筑波大学附属病院(第3木曜日)
- ・筑波メディカルセンター病院(第1木曜日)
- ・東京医科大学茨城医療センター(第3水曜日)
- ・友愛記念病院(第2木曜日)
- ・茨城西南医療センター病院(第2水曜日)

※詳細は、病院にお問い合わせください。

◇問合せ 県保健福祉部保健予防課 ☎029-301-3224

平日住民課窓口 来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長サービス

毎月第2・第4水曜日に実施しています。(祝日・年末年始を除く)

◇11月・12月の実施日時

11月12日・26日、12月10日・24日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 12月24日(水)
午後1:30～4:00

*12月1日(月)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 12月1日(月)・15日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火～金)
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎☎885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 11月28日(金)
午前10:00～12:00
場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 11月17日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

11月の納税

*納期限は12月1日(月)です。

介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

ナスバの自動車事故 被害者援護業務

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故の被害に遭われた方々を、次の援護業務により支援しています。

- ・自動車事故により脳を損傷し、重度意識障害が継続する方に高度の治療・看護を行う専門の療護施設を運営
- ・自動車事故により脳や脊髄等に重度の後遺障害を負われて自宅介護が必要な方に、介護料支給と訪問支援
- ・交通遺児等育成資金の無利子貸付と家族も一緒に交流できる「友の会」を運営

犯罪被害者 相談窓口のご案内

・サービス概要や支所の連絡先、他の相談窓口の紹介等
*NASVA交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738

◇問合せ 独立行政法人自動車事故対策機構茨城支所 ☎

029-1226-0591

善意

◇相談窓口
・茨城県犯罪被害者相談窓口 ☎029-1301-7830
・茨城県警察性犯罪被害相談「勇気の電話」 ☎029-1301-0278
・(公社)いばらき被害者支援センター ☎029-1232-12736

〔社会福祉協議会へ〕

○渡辺優花・咲恵様(舟子)、Y様(興津) 古切手

○匿名希望1件 着物20着分

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード

○匿名希望1件 古切手
ありがとうございました。

美浦の常陸秋そばフェア

11月19日(水)～12月21日(日)開催



そば通にはブランド品として知られる「常陸秋そば」。美浦村でも栽培面積・収量が増え、各種イベント等で常陸秋そばが食べられるようになりました。村観光協会では、村民の方々や美浦を訪れた方々に地元店や家庭で新そばの味と香りを楽しんでいただこうと、地元生産者と飲食店が連携して「美浦の常陸秋そばフェア」を開催します。新しい美浦の味をこの機会にぜひご賞味ください。

☆フェア期間中、常陸秋そばメニューを追加☆

いさ美庵 (舟子) ☎885-3752 / 木曜休
あたりや食堂 (大谷) ☎885-2016 / 火曜休
半十郎 (郷中) ☎885-1845 / 不定休

☆フェア期間中、そば粉・製麺を販売☆

J A 茨城かすみまごころ市 (郷中) ☎885-0125
*営業日時 水・日曜日 9:30～15:00

《お問合せ》美浦村観光協会(役場経済課内) ☎885-0340

また、J A 茨城かすみまごころ市では、**11月23日(日)**と**12月7日(日)**に「**そば団子等の試食会**」を行います。ぜひお越しください。



美浦ステークスを観戦しませんか？

今年も中山競馬場で「美浦ステークス」が開催されます。この日の中山競馬場に、15組30名の方をご招待します。皆様のご応募をお待ちしています。

《美浦ステークス》

12月14日(日)

中山競馬場第10R



観戦希望の方はご応募ください！

- ◎**応募資格** 村内にお住まいの20歳以上の方（ご同伴の方も村内にお住まいの方に限りませんが、年齢要件はありません）
- ◎**定員** 15組30名（定員を超えた場合は、昨年参加されていない方を優先のうえ抽選）
- ◎**応募方法** 往復ハガキに以下の必要事項を記入し、ご応募ください。（お一人様一回のご応募のみ有効）
 - < 往信表面 > 〒300-0492 美浦村大字受領1515
美浦村役場企画財政課「美浦ステークス」観戦係
 - < 往信裏面 > 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号（当日連絡の取れるもの）、同伴者の氏名・住所・年齢
 - < 返信表面 > 応募者の郵便番号、住所、氏名
 - < 返信裏面 > 何も書かないでください。
- ◎**応募締切** 11月28日(金) 必着

※当日は役場から中山競馬場へ送迎します。詳細は当選された方へ返信ハガキでお知らせします。（往路：役場発午前8時30分、復路：中山競馬場発午後4時30分を予定）

《お問合せ》役場企画財政課 ☎885-0340（当落に関するお問い合わせには応じられません）

